

匝瑳市と株式会社千葉日報デジタルとの情報発信等に関する連携協定

匝瑳市（以下「甲」という。）と株式会社千葉日報デジタル（以下「乙」という。）は、相互に連携を強化し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条

本協定は、甲及び乙が相互に緊密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、デジタル化が進展する社会において、甲が継続して発展できる機会を創出していくことを目的とする。

（連携事項等）

第2条

甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）広報・PRをはじめとした情報発信（シティプロモーション）力強化全般に関すること。
 - （2）デジタルを活用した取組に関すること。
 - （3）その他上記事項より派生する活動に関すること。
- 2 甲及び乙は、前項各号に定める事項を推進するため、定期的に協議を行うものとし、具体的な実施事項については双方合意の上、決定する。
- 3 実施事項に関しては、甲及び乙の協議により甲の承諾を得た場合は、乙の取引会社に実施させることができる。

（有効期間）

第3条

本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1ヶ月前までに、甲又は乙が書面により特段の申出を行わないときは、有効期間が満了する日の翌日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

（協定内容の見直し）

第4条

甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

(その他)

第5条

本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名の上、各1通を保有する。

令和5年4月26日

甲

匝瑳市

千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市長 (宮内 康幸 署名)

乙

株式会社千葉日報デジタル

千葉県千葉市中央区中央4丁目14番10号

代表取締役社長 (大澤 克之助 署名)